

◆会の名称
町内会か自治会かの選択ですが、あきる野市86町内会・自治会のうち自治会が57、町内会が29となっています。近

以上の六項目で結論の要約
六、連合会と町内会・自治会
のあり方について

五、連合会事務局の強化と推進について
四、連合会の組織体制の整備充実について
三、連合会と諸団体との位置付けについて
二、会の適正規模について
一、会の名称について

平成十一年四月に連合会として統合しましたが、統合にあたっての課題が多くありましたのでその解決の糸口を作らうと、連合会役員で検討委員会を設け十二年度と十三年度の二年間にわたり前任者の方達によりまして次の課題の検討を行いました。

平成十二年・十三年検討委員会経過

隣の27市5町8村のうち82%が自治会の名称を使用しています。自治会という名称がふさわしいとの結論を提示したのみで、早期の実施は無理と結論しました。



全体会長会

◆会の適正規模

12年度の段階で101世帯〜500世帯の会が56、101世帯〜200世帯が30です。よって適正規模の範囲を100世帯〜500世帯と結論し、今後の課題としました。

◆連合会と町内会・自治会のあり方

行政と連合会は相互に尊重し信頼関係を一層保たなければならぬ。

◆連合会事務局の強化と推進
連合会の特質、並びに内部要因等を勘案し、現行の会計業務と書記を配した体制が限界であり、今後も前向きに議論の場が必要と結論。

◆連合会と諸団体との位置付けと連合会の組織体制の整備充実

町内会長や自治会長の立場は、地域の課題解決に連合会、町内会・自治会の係わりとその対応範囲をどこまで考えるか、情報公開と連合会のあり方、市レベルの行事等の重複競合の調整、OB会との係わり、西多摩地区町内会・自治会連合会長の役員持ち回り、町内会・自治会への募金や支援活動の要請に対する対応について検討してきたが、困難な課題のために早期の解決方策と基本的な考え方まで示せなかった。



役員会

ればならない。
○連合会としては、各地区町内会・自治会の相談の関係が望ましい。
○連合会にあって新たな事業を起すには、現段階では困難と思われるが、会報発行は内部努力で年二回程度が限界ではないか。
○連合会は、地域と自治体や各種団体との潤滑油的役割としての貢献度は大きく、自主的な団体として地域と行政の関わりに、非常に重要な存在であります。

平成十四年度の活動課題

◎組織の強化
必要に迫られた役割分担と組織の位置付けを決めて行く。
◎町内会・自治会と行政間の業務の効率化
原則的には、ルール化して秩序ある方法で実施して行く必要がある。両者に効果的でありたい。
◎連合会会報
同質・同量の情報を広く提供するには、会報活動が必要で特に検討委員会の成果を全町内会と自治会会員に還元して活用の動議付けにすることが検討委員会最終作業と考えます。
今年度は以上三項目を活動課題として、設定しました。設定した課題への詳細取組について役員等で検討し組織の強化につきましては問題・課題に対して必要に応じてその都度、役割分担と会組織での位置付けを決め機能的に動き易い組織を作ることとしました。

あきる野市町内会・自治会連合会会報の創刊にあたって

あきる野市長 田中雅夫



あきる野市町内会・自治会連合会の会報創刊にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

各町内会・自治会の役員並びに会員の皆様には、日頃から市政の運営にあたり何かとご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、あきる野市町内会・自治会連合会も発足して三年が経過し、市の各種行事に対しご協力をいただくほか、自治組織として各地域におかれまして、さまざまな行事や活動を通じ、地域自治の発展のためご尽力いただいております。ことに、深く感謝申し上げます。

あきる野市も合併以降、「人と緑の新創造都市」を将

来都市像として、新市あきる野市としての速やかな一体性の確立と住民福祉の向上を目指し、二十一世紀を視野に入れた新しいまちづくりに取り組んでまいりました。この間、地方分権や少子・高齢化の進展など、社会・経済情勢が大きく変化していく状況の中で、地方行政においては、ますます自主・自立のまちづくりが重要となつてきております。

このため、時代の新たな変化に対応した、あきる野市の望ましい姿を描き二十年先を展望した長期ビジョンとして、「あきる野市基本構想」を定め、将来都市像の実現に向けてまちづくりを進めてまいります。

今後も「人と緑が共生できる理想的なまちづくり」に向け、最善を尽くして参る所存でありますので、引き続き、各町内会・自治会の皆様のご

理解とご協力をお願い申し上げます。ご挨拶いたします。

連合会長が代表として審議委員として行政に参画しています。

- あきる野市都市計画審議委員会委員
- あきる野市介護保険事業計画策定委員会委員
- あきる野市花いっぱい運動推進協議会委員(会長)
- あきる野市学校評議委員
- あきる野市防災会議委員
- あきる野市社会福祉協議会理事(財務委員)
- 五日市防犯協会理事
- 秋川保健所運営協議会委員

あきる野市町内会・自治会が統合するまでの経緯

あきる野市は、平成七年九月一日に旧秋川市と旧五日市町の合併で誕生したもので、旧秋川市は秋川町内会長(自治会長)連絡協議会、旧五日市町の場合は五日市自治会連合会という名称で活動を進めていたものである。

合併とともにあきる野市町内会・自治会連絡協議会をつくり、完全な統一が成されるまで、代表者による協議が重ねられた。

○単位町内会長、自治会長の就任時期の年度のずれを調整すること。

○町内会・自治会という名称の統一に関すること。

会長の就任時期の調整は、五日市地区が秋川地区にあわせることで調整。

その基礎になつてくるのが八十五町内会・自治会である。会の大小はあるが各々の会は、その成立過程で歴史的背景がそれぞれ異なる。

その後、会の適正規模等が検討されたが、各神社(氏子)、寺院(檀家)等々あり単純に世帯数割りで統合することは困難である。その地域の条件に合う活動を展開し今日まできている。

会の名称については結論が出ず、平成十一年二月に合議書を作成し、未解決ながら統合し連合会として発足。

平成十一年四月、あきる野市合併から四年六か月を経て町内会・自治会が統合され一本に組織化された。